

令和2年留萌市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和2年3月24日（火）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 野 島 操
委 員 山 本 浩
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆
保 育 推 進 室 長 佐 伯 忠 昭
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 松 下 高 広
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和2年留萌市教育委員会第3回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和2年2月18日 ～ 至 令和2年3月23日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
2月18日(火)	13:00	3・4号会議室	令和2年留萌市教育委員会第2回定例会
2月19日(水)	16:00	2号会議室	庁議
2月25日(火)	13:00	東分庁舎1階会議室	留萌教育局教育支援課長来庁
2月26日(水)	9:30	3・4号会議室	令和元年度第9回留萌市校長会
2月27日(木)	11:00	東分庁舎1階会議室	あかしあ大学卒業式打ち合わせ
2月28日(金)	10:00	留萌市中央公民館	令和元年度留萌市あかしあ大学卒業式・修了式
	13:00	留萌教育局	新型コロナウイルス関係説明会
	15:00	第2委員会室	社会教育委員の会議
	16:30	東分庁舎1階会議室	令和元年度第10回留萌市校長会
3月2日(月)	14:00	留萌教育局	留萌教育局 テレビ会議
3月3日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 開会
	15:00	3・4号会議室	令和元年度第11回留萌市校長会
3月4日(水)	13:30	留萌教育局	北海道教育長とのテレビ会議
3月5日(木)	11:00	3・4号会議室	令和元年度第12回留萌市校長会
	16:00	2号会議室	危機対策本部会議
3月9日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
3月10日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
	15:30	留萌小学校	沿岸バス ランドセルカバー贈呈式
3月11日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
3月12日(木)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
	13:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 本会議
3月17日(月)	8:50	各小学校	校長との個別協議（留萌小、東光小、緑丘小、潮静小、港北小）
3月19日(水)	13:00	各中学校	校長との個別協議（留萌中、港南中）
3月23日(月)	9:30	2号会議室	庁議

令和2年留萌市教育委員会第3回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第13号	留萌市学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
2	議案第14号	留萌市教職員住宅貸与規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
3	議案第15号	留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
4	議案第16号	留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について	原案可決
5	議案第17号	留萌市社会教育委員の委嘱について	原案可決
6	議案第18号	留萌市芸術文化振興基金助成金交付要綱の一部改正について	原案可決
7	議案第19号	留萌市スポーツ振興基金助成金交付要綱の一部改正について	原案可決
8	議案第20号	令和2年度留萌市奨学生候補者の選定について	原案可決
9	議案第21号	学校における働き方改革留萌市アクション・プランの一部改正について	原案可決
10	議案第22号	留萌市学校施設整備計画の更新について	原案可決
11	議案第23号	留萌市教職員住宅整備計画の更新について	原案可決
12	議案第24号	留萌市ICT整備計画の更新について	原案可決
13	議案第25号	留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について	原案可決
14	議案第26号	令和2年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について【当日配布】	原案可決

発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「令和2年留萌市教育委員会第3回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「松村委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第13号「留萌市学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第13号、「留萌市学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>昨年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部を改正する法律」が公布され、学校における働き方改革を進めるための総合的な取組の一環として、文部科学省が昨年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を法的根拠のある指針に格上げするための改正が行われ、これに伴い本年1月、文部科学省は「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を告示し、教育委員会においては、指針を参考にしながら、「その所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を定めることとされた状況を踏まえ、所要の見直しを行うため、この規則の一部を改正しようとするものであり、令和2年4月1日から施行しようとするものであります。</p> <p>改正の内容といたしましては、第29条の次に新たに第29条の2を加え、第1項として、在校等時間の上限を1カ月45時間、1年で360時間とし、第2項では、児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴う場合の在校等時間の上限として、1カ月100時間未満、1年で720時間、6カ月の期間において1カ月あたりの平均時間を80時間、1年のうち1カ月45時間を超えて業務を行う月数を6カ月としようとするものであり、第3項では第1項及び第2項に定めるもののほか、必要な事項については教育委員会が別に定めるとしてあります。</p>

	<p>以上、議案第13号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第13号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第14号「留萌市教職員住宅貸与規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程2、議案第14号、留萌市教職員住宅貸与規則の一部を改正する教育委員会規則制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>令和2年4月1日に民法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる「極度額」を明瞭に定める必要が生じたことから、本規則の定める保証人について見直しを行うため、道北各市の状況を確認したところ、多くの自治体で保証人について規定していないことに加え（8市中7市）、当該住宅は教職員向けのものであり、実態としても給与や退職手当など一定の収入が保証されていることから、別記様式第1号 教職員住宅貸与申請書から、4番の保証人に関する文言を削除しようとするものであります。</p> <p>なお、附則には施行期日のほか経過措置及び連帯保証債務の免除を定めるものであります。</p> <p>以上、議案第14号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第14号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、議案第15号「留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程3、議案第15号、留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>令和2年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、学校運営協議会の設置等に関する同法の引用条項が繰り上がるため、この規則の一部を改正しようとするものであり、令和</p>

	<p>2年4月1日から施行しようとするものであります。</p> <p>改正の内容といたしましては、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第1条中、「第47条の6」を「第47条の5」に改めるものであります。</p> <p>以上、議案第15号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第15号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第16号「留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程4、議案第16号、留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>今般、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、新たに会計年度任用職員が設けられることに伴い、この規程の一部を改正しようとするものであり、令和2年4月1日から施行しようとするものであります。</p> <p>改正の内容といたしましては、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>別表第1「共通決裁事案」の4「支出負担行為・支出命令関係」の表中(7)賃金を削除し、(8)報償費から(29)支出命令を一つずつ繰り上げるとともに、3ページ下段になります、別表第2「個別決裁事案」の1「学校教育課」の表中(2)の「臨時及び嘱託職員の任用に関する事」を「会計年度任用職員及び臨時的任用職員の任用に関する事」に改めるものであります。</p> <p>以上、議案第16号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第16号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程5、議案第17号「留萌市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程5、議案第17号「留萌市社会教育委員の委嘱について」、提案理由のご説明をさせていただきます。</p>

	<p>留萌市社会教育委員につきましては、社会教育法に定める社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる、また、その諸計画の立案や意見を述べたりするための調査・研究を行うほか、スポーツ基本法に定める地方スポーツの推進に関する事項を調査・審議することなどを目的に設置されている組織でございますが、令和2年3月31日をもちまして任期満了を迎えますことから、今回、改めて社会教育委員の委嘱を行うものでございます。</p> <p>委嘱期間につきましては、令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2ヶ年でございます。</p> <p>今回委嘱しようとする方たちでございますが、炭谷健治)さん、貝森将之さん、熊澤秀子さん、渡辺辰二さん、松橋秀和さん、岡崎弘徳さん、太田弘子さん、秋葉良之さんの8名につきましては、社会教育委員に委嘱してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>なお、社会教育委員の定員につきましては、「10名以内」と定められてございまして、8名での運営でも差し支えないものと考えているところでございますが、空席となっております2名につきましては、今後も募集をしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、委嘱状の交付につきましては、現在日程調整中でございます第1回目の社会教育委員の会議の冒頭で行いたいと考えているところでございます。</p> <p>以上、議案第17号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第17号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程6、議案第18号「留萌市芸術文化振興基金助成金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程6、議案第18号「留萌市芸術文化振興基金助成金交付要綱の一部改正」につきましては、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本交付要綱の一部改正につきましては、経緯といたしまして、後ほど報告事項でもご説明させていただきますが、市教委より令和元年度の留萌市社会教育委員の会議におきまして、本交付要綱の在り方についての諮問を行い、令和2年2月28日開催の第3回留萌市社会教育委員の会議におきまして、助成を受けることのできる回数について、これまでの</p>

	<p>要綱におきましては、当該年度内において1回となっておりますが、大会出場者派遣事業については、全道及び全国大会出場につきそれぞれ1回の助成を受けられるようにするため、この要綱の一部を改正し、令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。</p> <p>議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第4条第3項、「同一事業への助成は、同一団体及び個人につき、当該年度内において1回を限度とする。」に、「ただし、大会出場者派遣事業については、全道、全国大会出場につき、それぞれ1回の助成を受けられるものとする。」を加えようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第18号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第18号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程7、議案第19号「留萌市スポーツ振興基金助成金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程7、議案第19号「留萌市スポーツ振興基金助成金交付要綱の一部改正」につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本要綱につきましても、議案18号「留萌市芸術文化振興基金助成金交付要綱の一部改正」におけます説明と同様に、大会出場者派遣事業におきまして、全道及び全国大会出場につきそれぞれ助成を受けられるとするただし書きを加えるため、この要綱の一部を改正し、令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。</p> <p>議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>第4条第3項に、「ただし、大会出場者派遣事業については、全道、全国大会出場につき、それぞれ1回の助成を受けられるものとする。」を加え、別紙のとおり改めようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第19号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第19号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程8、議案第20号「令和2年度留萌市奨</p>

	<p>学生候補者の選定について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 8、議案第 20 号、令和 2 年度留萌市奨学生候補者の選定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>令和 2 年度の留萌市奨学生には×× ××さんから応募があったところであります。</p> <p>留萌市奨学基金条例第 3 条第 2 号から第 4 号に規定する選考基準につきましては、議案の後ろから 2 枚目をご覧ください。</p> <p>基準といたしましては「学資に乏しいこと（経済的理由により就学が困難な方）」としての収入基準を設けているほか、「身体が健康であること」、「学業が優良で、性行が善良であること」として、学習成績の評定を全履修教科について、平均した値が 3.3 以上であって優れた知的素質を有し、進学後も優秀な学習成績を修める見込みがある者であること、学校が作成する推薦書等を参考とし、学習活動その他の全般を通じて、態度及び行動とも生徒にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者であることなどが定められております。</p> <p>議案書 2 枚目、令和 2 年度留萌市奨学生採用候補者一覧をご覧ください。</p> <p>今般応募のあった×× ××さんは選考基準を満たしているところがございます。</p> <p>以上、議案第 20 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第 20 号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程 9、議案第 21 号「学校における働き方改革留萌市アクション・プランの一部改正について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 9、議案第 21 号、学校における働き方改革「留萌市アクション・プラン」の一部改正につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>先ほどの議案第 13 号、留萌市学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定において提案理由をご説明いたしました。同様に理由により留萌市アクション・プランの一部を改正しようとするもので、改正年月日を給特法改正の施行日に合わせて令和 2 年 4 月 1 日とするものであります。</p> <p>改正の要旨といたしましては、「アクション・プランの性</p>

	<p>格」「在校している時間を客観的に計測し記録するシステムの導入」「業務を行う上限時間の原則」「教育委員会が行う措置」の4点となっております。</p> <p>留萌市アクション・プラン2ページをご覧ください。</p> <p>1の働き方改革に関する国等の動きに、平成31年1月以降の国等の動きを追記しております。</p> <p>2の留萌市アクション・プランの性格に「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針として、必要な事項を定める」ことを追加しております。</p> <p>3ページになります、4の(1)留萌市教育委員会の役割に「教職員の在校等時間の上限等に関する方針などを定める」ことを追加しております。</p> <p>5の留萌市アクション・プランの目標及び期間の「当面の目標」を「目標」に、(1)の勤務時間の目標を「週平均60時間を超える教職員をゼロにする」から「所定の勤務時間を超える時間を1カ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする」に改めております。</p> <p>4ページになります、8の具体的な取り組み「アクション1」の(2)を、GIGAスクール構想に合わせた内容に改めております。</p> <p>6ページになります、「アクション3」の(4)は、在校している時間などを統合型校務支援システムを活用して、客観的に計測し記録する内容に改めております。</p> <p>また、新たに(5)として「留守番電話やメールによる連絡対応等」を追加しております。</p> <p>7ページになります、「アクション4」の(3)に、新たに「適正な勤務時間の設定」として2項目を加え、メンタルヘルス対策の推進から教職員の定数及び配置の適正化要望までを一つずつ繰り下げております。</p> <p>また、新たに9番「留萌市立学校の教職員の在校等時間について」として方針を示し、(1)では対象者の範囲、(2)では業務を行う時間の上限、(3)では留萌市教育委員会が行う措置を示し、最後に(4)では「教職員が上限時間まで勤務することを推奨するものではない」ことや「虚偽の記録をしてはならないこと」などを留意事項として加えております。</p> <p>11ページでは、これらの改正内容等を踏まえて「年度計画表」を改めております。</p> <p>以上、議案第21号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>

	<p>発言がなければ、議案第21号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程10、議案第22号「留萌市学校施設整備計画の更新について」、日程11、議案第23号「留萌市教職員住宅整備計画の更新について」、日程12、議案第24号「留萌市ICT整備計画の更新について」を一括して議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程10、議案第22号、留萌市学校施設整備計画の更新について、日程11、議案第23号、留萌市教職員住宅整備計画の更新について、日程12、議案第24号、留萌市ICT整備計画の更新についての3件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>留萌市学校教育振興計画の実施計画的な性質を持つ個別計画につきましては、毎年度ローリング方式にて計画を更新していくこととしており、その個別計画を更新しようとするものであります。</p> <p>初めに、「留萌市学校施設整備計画」をご覧ください。</p> <p>1ページ2番の計画の期間を令和2年度から令和4年度に更新いたします。</p> <p>2ページの整備対象施設の小中学校整備事業では、令和2年度に留萌中学校整備事業として校舎煙突改修工事、校舎大規模改造工事、屋内運動場大規模改造工事、ソフトテニスコート整備工事のほか、港南中学校の校舎屋上防水工事を、令和3年度から令和4年度にかけて緑丘小学校の校舎及び屋内運動場の大規模改造工事を記載しております。</p> <p>旧学校施設解体事業では、令和4年度事業として旧三泊小学校の解体を記載しております。</p> <p>4ページの施策に要する経費等につきましては、令和2年度から令和4年度に見込まれる事業費を記載しております。</p> <p>6ページから11ページには、それぞれの事業等の詳細を、最後に、12ページに事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した実績を記載しております。</p> <p>次に、留萌市教職員住宅整備計画をご覧ください。</p> <p>1ページ2番の計画の期間を令和2年度から令和4年度に更新いたします。</p> <p>2ページの整備対象施設の教職員住宅改築・整備では、令和2年度事業として東光小学校校長住宅の屋根・外壁改修を、令和3年度事業として東光小学校教頭住宅及び留萌小学校校長住宅の屋根・外壁改修を、令和4年度事業として緑丘小学校校長住宅の屋根・外壁改修を記載しております。</p> <p>4ページの施策に要する経費等につきましては、令和2年</p>

	<p>度から令和4年度に見込まれる事業費を記載しております。</p> <p>6ページから7ページには、それぞれの事業等の詳細を、最後に8ページに事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した実績を記載しております。</p> <p>なお、留萌市学校施設整備計画及び留萌市教職員住宅整備計画に記載している事業等につきましては、現時点における教育委員会としての基本的な方向性を示しているものであり、国の補助金の動向や市の財政状況の変化等により、毎年度見直しを行っていくものであります。</p> <p>次に、留萌市ICT整備計画をご覧ください。</p> <p>1ページ2番の計画の期間を令和2年度から令和4年度に更新いたします。</p> <p>3ページの整備方針のうち⑧校務支援システムの全面導入では、4月1日からの本稼働を見据えた文言修正を行っております。</p> <p>4ページの施策に要する経費等につきましては、ICT機器等更新及び無線LAN整備等については平成29年度に完了しており、その際に北海道市町村備荒資金組合の制度を活用したことに伴う償還金分を計上しており、実際に実施する事業としては、令和2年度の教育用ICT機器アプリ設定委託料となります。</p> <p>6ページから9ページには、それぞれの事業等の詳細を、最後に10ページ及び11ページに事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した実績を記載しております。</p> <p>なお、留萌市ICT整備計画においては、国が進めるGIGAスクール構想に基づく留萌市の整備方針が決まり次第、計画の改定を予定しているところでございます。</p> <p>以上、議案第22号から議案第24号までの説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第22号、議案第23号、議案第24号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程13、議案第25号「留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程13、議案第25号、「留萌市社会教育施設維持管理計画の更新」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>本計画は、留萌市教育ビジョンを上位計画とする留萌市社会教育振興計画に掲げた「教育環境部門」における社会教育施設の環境整備について、前期計画5年間（2017年度か</p>

	<p>ら2021年度)の「目指す姿」や「数値目標」に近づけるため、3年の期間にどの程度の経費をかけ、具体的に事務事業を実施して達成を目指していくのかを明らかにするため、2020年度版を策定したところで、その期間を2020年度から2022年度までの3ヵ年として、見直しを行ったところでございます。</p> <p>対象施設につきましては、留萌市中央公民館ほか社会教育施設等7施設で、計画の概要につきましては、別添の「留萌市社会教育施設維持管理計画(2020年度版)」としまして、計画的な施設整備を進めることにより、利用者の満足度向上と施設の利用促進を図り、安心安全な施設環境を整備するため、「神居岩スキー場」圧雪車整備」「スポーツセンター卓球台更新」について予算要求を行ったところでございます。</p> <p>なお、各事業の詳細につきましては、第2回定例会の議案事項3「令和2年度一般会計当初予算(生涯学習課分)」におきまして説明させていただきましたことから、割愛させていただきますので、別添にてご確認いただければと思います。</p> <p>以上、議案第25号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第25号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程14、議案第26号「令和2年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>遠藤教育部長</p>	<p>日程14、議案第26号、令和2年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>人事異動案につきましては、お手元に配布のとおり、子育て支援課長に、現保育推進室長の佐伯忠昭氏を任命しようとするものでございます。</p> <p>以上、提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>

武田教育長

質疑に入ります。
只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
発言がなければ、議案第26号は、このように決定させていただきます。
続きまして、事務局からの報告事項に入ります。
それでは、事務局から報告をお願いします。
～ 各課からの報告 ～
以上をもちまして、令和2年留萌市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

終了 午後2時30分

教育長

署名委員